



村民憲章

- 1. 私たちは 歴史と伝統を大切にしましょう
- 1. 私たちは 美しい自然を守りましょう
- 1. 私たちは 郷土の文化を高めましょう
- 1. 私たちは 豊かな人情を育てましょう
- 1. 私たちは 仕事に誇りを持って働きましょう

November. 2012

No. 614

11

十津川

村報とつかわ

むらづくりのキャッチフレーズ「心身再生の郷」



【特集】

P2~P5 十津川高校が変わります

- お知らせ○カメラスケッチ○議会だより○十津川の森林づくり○国民年金
- 国保だより○村を元気にするために○人の動き



みんなで村を元気にしよう! お買い物は村内で~「ふれあい共通商品券」

お買い物ほか「慶弔・お見舞いのお礼」「お中元・お歳暮」「賞品・景品」などに。商品券は右のマークのあるお店で利用できます。お問い合わせは 十津川村商工会 ☎0746(62)0132



刻んだ歴史がカタチになる

木、本来の素材を活かし、
「次をデザインする」力を身につけ、
伝統的で先進的な「ものづくり」を
表現することのできる人材を育成します。

2013年
スタート

十津川高校が 変わります！

2013年春、十津川高校が

特色選抜の工芸コースを新設！

十津川高校に、これからの日
本の工芸デザインを担う人材の
育成を目指し、「工芸コース」が
開設します。

江戸時代の元治元年（186
4年）に孝明天皇の内勅ないちよくを受け
た中沼了三氏によって創立され
た十津川高校は、県内の高校で
最も古い歴史をもちます。

今月号の特集は、2年後に、創
立150年の大きな節目を迎え
る十津川高校の新たな取り組み
を掲載します。

【十津川高校のあゆみ】

元治元年(1864年) 文武館の開館

明治33年(1900年) 私立中学校文武館となる

大正 9年(1920年) 十津川中学文武館と改称

昭和 2年(1927年) 込之上に新館舎落成し移転

昭和17年(1942年) 奈良県立十津川中学文武館となる

昭和23年(1948年) 学制改革により奈良県立十津川高等学校となる



創立者 中沼了三

理想の空間をプロデュースするための必要な知識・資格の取得。専門指導教員や施設の充実。「工芸」のための環境整備。

どのような作品を作り出せるのか。

どのようにして作品を世に送り出すのか。

第一線で活躍する特別講師陣とともに生徒と教員が一丸となり、「確かな技術」の獲得や「あたたかみのある作品」の創造を通じて「十津川から未来に羽ばたく人材」の育成を目指します。

工芸コース

(定員30人)

充実した講師陣が十津川に集結
工芸コース特別講師

小林 好紀さん

K'S木材研究所・代表
京都大学農学博士
秋田県立大学木材高度加工研究所教授
国際林業研究機関連盟・木材乾燥国際学会最優秀賞受賞(1994)

杉本 洋文さん

東海大学工学部建築学科教授、(株)計画・環境建築代表
愛・地球博・地球市民村ディレクター(2005)

岩倉 榮利さん

(株)ロックストーン代表取締役会長
(株)岩倉榮利造形開発研究所代表取締役
学校法人環境造形学園 ICS カレッジオブアーツ理事
社団法人インテリアデザイナー協会理事
ジャパンファニチャーショー内閣総理大臣賞(1973)

田村 栄敏さん

学校法人環境造形学園 ICS カレッジオブアーツ学科長

坂口 明裕さん

木刻師



平成25年度入学生の教育課程(工芸コース)

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
1年生	工芸コース		国語総合		現代社会		数学Ⅰ		生物基礎		体育		保健		工芸Ⅰ		C英語Ⅰ		家庭基礎		社会と情報		工芸基礎演習Ⅰ								吉野熊野学	HR
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
2年生	工芸コース		現代文B	古典B	世界史A		日本史A		地学基礎		体育		保健		C英語Ⅱ		クラフトデザイン		森林科学		図法製図基礎		工芸基礎演習Ⅱ								吉野熊野学	HR
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
3年生	工芸コース		現代文B		古典B		C英語Ⅲ		体育		数学総合演習 ビジネス基礎		化学基礎		図法製図応用		クラフトデザイン		グリーンライフ		工芸総合演習									スウェットアップ 英検コース	HR	
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	

※ 黄色は選択科目を、青は習熟度別学習を表しています。なお、教育課程は変更することがあります。

普通コース (定員40人)

時代の変化に即応し、「自分に克つ」ことのできる自立心を鍛え、より高い目標に立ち向かうことのできる人材を育成します。

個々の生徒に応じたカリキュラムを編成し、生徒自身が「自ら学び、自ら考える力」を身につけ、「自らの可能性」を大きく広げます。

国公立大学を始めとした4年生大学への進学や就職活動に向けて、習熟度別の授業や個々のサポート体制も整えています。

「基礎基本」の習得、「個に応じたさらなる発展」を通じて「確かな学力」の育成を目指します。

平成25年度入学生の教育課程(普通コース)

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
1年生	共通履修	国語総合			現代社会		数学Ⅰ		化学基礎		生物基礎		体育		保健		工芸Ⅰ		C英語Ⅰ		英語表現Ⅰ		家庭基礎		社会と情報		吉野熊野学		HR		
2年生	I類 (学力向上型)	現代文B		古典B		世界史A		日本史A		地学基礎		体育		保健		C英語Ⅱ		数学A		生物英語表現Ⅱ		日本史B 数学Ⅱ		簿記		吉野熊野学		HR			
	II類 (キャリアアップ型)	現代文B		古典B		世界史A		日本史A		地学基礎		体育		保健		C英語Ⅱ		情報の表現と管理		情報と問題解決		情報テクノロジー		簿記		吉野熊野学		HR			
3年生	I類 (学力向上型)	現代文B		古典B		C英語Ⅲ		体育		数学Ⅲ 総合演習		総合国語演習		C英語発展		日本史総合演習 化学		英検コース		ステップアップ		英検コース		ステップアップ		HR					
	II類 (キャリアアップ型)	現代文B		古典B		C英語Ⅲ		体育		数学Ⅲ 総合演習		簿記演習		データベース		情報デザイン		情報総合演習		英検コース		ステップアップ		英検コース		HR					

※ □ は選択科目を □ は習熟度別学習を表しています。なお、教育課程は変更することがあります。

コースの概要(工芸・普通コース)

1年	普通コース 40人		工芸コース 30人
2年	I類	II類	
3年	学力向上型	キャリアアップ型	

数学・英語は、習熟度別授業			
1年	普通教科をバランス良く設置し、自己実現の可能性を広げる学びを展開	木材の伐採、製材、加工、製品の過程を学び、簡単な作品制作で技能の基礎を習得	
2・3年	大学入試センター試験に対応できる授業の展開	基礎学力の定着を図り、キャリアアップ(資格、検定)に意欲的に臨む授業の展開	
		村の森林資源への理解や活用を通じた環境教育などの授業の展開 創造的な作品を制作することで、芸術的能力や木材の加工技術の向上をめざし、ものづくりの心構えを学ぶ	
	↓	↓	
	進学(専門学校・大学)	就職(企業・公務員)	林業作業士・木材加工・建築・伝統木工芸 家具製作・インテリアデザイナー



十津川高等学校

向井弘昌校長から

メッセージ

来年度から本校は、新しい教育内容による生徒募集を行います。文武館創立150周年を2年後に迎え、「輝いて、翔たいて、思いは高く、十津川高校150年」のスローガンのもとに、中学生が夢や希望をもって進学してくれる教育活動の充実と村の発展・振興はもちろんのこと、社会に貢献できる人材育成を目指した学校づくりに取り組んでいきます。



学校運営の抱負を語る向井学校長

— 後記 —

十津川高校は、募集定員の約6割に減った生徒を再び増やすため、2008年に委員会を設けて、県や村と専門教育の導入を検討してきました。

村が林業の「6次産業化」で林業の再興を目指す中、委員会では十津川高校に生産や加工に携わる生徒を育てる工芸コースを新設することでまとまりました。

林業の担い手や大工、インテリアデザイナーなどを目指す生徒の育成へ。

「十津川の木材で世界に羽ばたく人材を育み、村の復興に寄与できる生徒を育てたい」と十津川高校・向井校長は強く語られました。

学びの特色(工芸・普通コース共通)

中高一貫教育による学力向上

中学校と高校の先生が連携して、学習内容の基礎・基本の確実な定着と学力の向上を図ります。

吉野熊野学

世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」をもつ雄大な自然に囲まれた村特有の地域について、幅広く学びます。

海外語学研修

英語学習、英語圏の生活や文化を学ぶ海外ホームステイ体験。

さまざまな資格取得

一人ひとりが自分に合った資格を取得できます。

福祉だより

ベビーマッサージ教室を行います

日時:11月27日(火) 10時~12時

場所:平谷小学校体育館ミーティングルーム(折立)

対象:1歳児から2歳児(対象者には個別通知します)

ベビーマッサージは、赤ちゃんに両親の愛情をしっかりと伝えることができるとともに、母子の愛情と信頼関係が深まり、絆が強くなるといわれています。ぜひ、体験してお家でも親子の癒しの時間をつ

くってみませんか?

対象児以外の方で参加を希望する場合は、

11月22日(木)までにご連絡下さい。

☎福祉事務所

☎0746(62)0901



前回のベビーマッサージの様子

12月1日世界エイズデーにちなみ

休日・夜間に HIV(エイズ)検査を行います

休日:12月2日(日) 9:00~11:00

夜間:12月3日(月) 17:30~19:30

上記に限らず、毎月第1・3月曜日(受付9:00~11:00)に検査を行っています。

【場所は、いずれも内吉野保健所】

- ・予約制です。電話で予約してください。
- ・検査は無料、匿名で受けられます。
- ・検査は迅速診断キットを用いて行いますので、1時間程度で検査結果が判明します。
- ・HIVに感染しても感染初期には血液中に抗体やウイルスが検出されない期間があるため、感染リスクのある行動から3か月以上経過後検査を受けることが必要です。

☎内吉野保健所 地域生活課

☎0747(22)3051



★土曜診療日★

受付は8:30~11:15です。

小原診療所	
11月17日	第3週
12月1日	第1週
12月15日	第3週

★整形外科診療★

月 日	診療所
11月15日午前	小原診療所
12月6日午前	小原診療所
〃 午後	上野地診療所
12月20日午前	小原診療所

お問い合わせ先

— 役 場 —
代表 0746-62-0001
I P 050-5004-6720
ほか

— 庁舎3階 —
議会事務局 62-0002

— 庁舎2階 —
総務 62-0001
観光 62-0004
農林 62-0005
教育 62-0003 62-0067

— 庁舎1階 —
住民 62-0900
福祉 62-0901 62-0902
財政 62-0903
建設 62-0904 62-0905
出納 62-0906

— 庁舎地下1階 —
生活環境 62-0907

— 庁 外 —
衛生センター 63-0391
し尿処理場 63-0291
小原診療所 63-0040
上野地診療所 68-0207
歴史民俗資料館 62-0137
体育文化センター 63-0067

— そのほか —
観光協会 63-0200
森林館(古ル野) 62-0567
道の駅十津川郷 63-0003
泉湯 62-0090
滝の湯 62-0400
庵の湯 64-1100
温泉プール 64-0762
高森の郷 64-1800
社会福祉協議会 64-0666
北部保健センター 68-0017
森林組合 64-0301
商工会 62-0132
十津川警察庁舎 63-0110
五條消防署十津川分署 64-1190



第166回商工会珠算検定 試験の結果

9月に全国で第166回商工会珠算検定試験があり、村では、平谷小学校で行われました。

今回の検定試験合格者は下記の3人です。

(敬称略)

2級:千葉 輝斗 (平谷小学校)

5級:宇城 慎吾 (平谷小学校)

8級:河野 陽太 (平谷小学校)

次回は、11月に予定しています。

㊩ 商工会 ☎0746(62)0132

商工会だより

日本政策金融公庫奈良支店が 店舗を移転しました

日本政策金融公庫奈良支店は、10月9日に店舗を下記の場所に移転しました。

〈新店舗〉〒630-8115

奈良市大宮町7-1-33(奈良センタービルディング6F)

㊩ 日本政策金融公庫奈良支店 国民生活事業
☎0742(36)6700

「林業退職金共済制度(林退共)からお知らせ」

「林退共」に加入していたが退職金をまだ受け取っていない」「林業の仕事をしていたが、林退共」に加入していたか分からない」といった人を探しています。

また、り災された共済契約者や被共済者のみなさんに対し、共済手帳の紛失や退職金の請求など

の必要が生じた場合も、下記までご相談・お問い合わせください。

㊩ 林業退職金共済事業本部
☎03(6731)2887



期限内の納付にご協力をお願いします

11・12月は、市町村税・県税の一斉 滞納整理強化期間

“期間中の取り組み”

- ① 市町村と県の不動産合同公売の実施
- ② 財産調査の強化
- ③ 差押えの強化
(給与、自動車、預金、生命保険などの差押え)



11月・12月は「市町村税・県税の一斉滞納整理強化期間」です。

村税は、私たちが安心して健康な暮らしをするため、福祉や保険などの社会保障、ごみ処理、教育、道路整備などの事業を行う上で大切な財源となっています。

村税を滞納することは納期内に納めていただいた多くの方との公平性を欠くことになります。この期間中、滞納のある方に催告書をお送りしま

す。再三の催告があっても納付されない場合は、滞納のある方の財産(預金、給与、不動産、生命保険、自動車など)の差押えなどを行うことがあります。

本人や家族の病気、失業、やむを得ない事情などで、村税の納期ごとの納付が困難な場合は、放置せずに早めにご相談ください。一括納付が難しい場合には、分割で納付することもできます。

税金は大切な財源となります。期限内の納付をお願いします。

㊩ 財政課 ☎0746(62)0903

住民課だより
☎0746(62)0900

戦没者遺児のみなさんへ

日本遺族会では、遺児が東部ニューギニアやソロモン諸島など戦没者の眠る地に赴き、慰霊追悼事業を行っています。今年度も計画していますので、参加を希望される方は、日本遺族会へお問い合わせください。

☎(財)日本遺族会 ☎03(3261)5521
※住民課にも案内チラシを置いてあります。

「犯罪被害者支援奈良県民のつどい」

内閣府が位置づけている11月25日から12月1日までの「犯罪被害者週間」に、県では次のとおり県民のつどいを開催します。多くのみなさんの参加をお待ちしています。

時 11月28日(水)13:30～16:30
所 奈良市ならまちセンター市民ホール
問 住民課☎0746(62)0900

12月10日は「人権デー」

法務省と全国人権擁護委員連合会は、「人権デー」を最終日とする1週間(12月4日から10日まで)を「人権週間」と定め、人権尊重思想の普及高揚のための啓発活動を全国的に展開しています。

「子どもの人権110番」休日相談

いじめ・体罰・不登校・児童虐待などの子どもの人権に関わる問題について、人権擁護委員が、次の日程で秘密厳守・無料で相談に応じます。

11月17日(土)・18日(日)と
11月23日(金)～25日(日)いずれも10時～15時
子どもの人権110番☎0120(007)110
対象：県内在住の児童・生徒とその保護者

☎奈良地方法務局人権擁護課
☎0742(23)5457



「木の温もり」木造の仮設住宅が奨励賞に!

昨年の紀伊半島大水害で村の応急仮設住宅(沼田原団地・谷瀬団地・湯之原団地・平谷団地)の計11棟30戸を建設した事業が、このほど地域住宅計画奨励賞(すまいづくり作品部門)を受賞しました。

この賞は、地域の住文化への貢献など、その住宅に込められた趣旨が具体化され他の地域の模範になるもので、デザイン的にも秀逸であるものに授与されます。

村の仮設住宅は、一般的な軽量鉄骨造プレハブ住宅ではなく、構造材及び内外装仕上げ材に木材を多用(奈良県産材90%のうち、十津川産材60%)した木造在来工法住宅で、早急に必要な仮設住宅



を奈良県を始め村内の建築関係団体が丸となって建設に取り組みました。
問建設課
☎0746(62)0905

人事異動のお知らせ

10月19日付()は旧職

○課長補佐級

- ▶松葉 勝明・総務課課長補佐
(建設課課長補佐)
- ▶千葉 善幸・建設課課長補佐
(福祉事務所次長)



平谷団地



五條消防署十津川分署だより

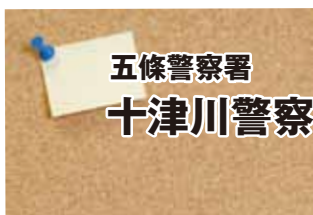
☎0746(64)1190

●消防訓練を実施

10月2日、花園保育所で園児を対象にした消防訓練を実施しました。

園児たちは、火災や地震についての注意事項などを署員からの説明やビデオ映像で学びました。

また、消防車の見学では、初めて目の前で見る消防車に園児たちは興味津々でした。



五條警察署

十津川警察庁舎だより

☎0746(63)0110

脱法ハーブなどには手を出さない

最近、店舗やインターネット上で「合法ハーブ」「お香」「アロマ」などと称する商品が販売されています。こうした商品を使用した人が、意識障害、おう吐、けいれん、呼吸障害などを起こして死亡したり、重体に陥る事件が多発しています。

また、麻薬、大麻、あるいはこれらの薬物と同じ作用を有する成分を含む商品も多く、大変危険ですので絶対に手を出してはいけません。

旧軍用けん銃が自宅で眠っていませんか？

家屋の改築、遺品の整理、引っ越しなどにより遺品けん銃が出てくることがあります。旧軍用けん銃は、大事な形見や遺品であっても所持することはできません。

発見した場合は、すみやかに五條警察署十津川警察庁舎にご連絡ください。発見・届け出をしたことで犯罪として処罰されることはありません。



ご存じですか？犯罪被害者支援活動

警察では各種相談窓口での犯罪被害相談受理をはじめ、犯罪被害者（遺族）の精神的負担の軽減を図るための被害者支援要員制度や犯罪被害者に対する情報の提供、再被害の防止活動、女性、子供を犯罪被害者から守る施策などの被害者支援活動を展開しています。

故意の犯罪行為により不慮の死亡、身体に傷害を負わされた被害者に対して基準に従い国が犯罪被害者給付金を支給する制度もあります。

また、民間のボランティア団体である「**なら犯罪被害者支援センター**」は相談者の希望や必要に応じてカウンセラーによる相談や法律相談を行っています。

“犯罪被害者のための相談窓口”

- ナポ君相談コーナー ☎0742(23)1108
(総合相談窓口) #9110
- 暴力110番 ☎0742(25)0110
- ヤング・いじめ110番 ☎0742(22)0110
- 中南和少年サポートセンター ☎0744(27)4544
- 性犯罪被害者110番 ☎0742(24)4110
- 悪質商法110番 ☎0742(24)9441
- 覚せい剤110番 ☎0742(33)1818
- 五條警察署相談窓口 ☎0747(23)0110
[内線216]
- なら犯罪被害者支援センター ☎0742(24)0783

「日本で最も美しい村」連合
2012フェスティバル
inたかはるに参加

将来にわたって日本の農山村風景や文化を守るために設立された「日本で最も美しい村」連合の2012フェスティバルが10月3日から5日にかけて、宮崎県高原町で行われました。

フェスティバルには加盟町村代表者など約300名が出席、新規加盟町村承認セレモニーで、奈良県吉野町を含む5つの町村の加盟が承認されました。また、高原町で農業の6次産業化を進める「乙女会」の事例発表、国の重要無形民俗文化財に指定され、真剣を使用した舞が特徴的な「高原の神舞（たかはるのかんめ）」などが披露されました。

期間中は、高原町の皆様の心のもったおもてなしもあり、出席者は文化・人柄・景観など、高原町の「美しい」ものを存分に体感しました。また、自分たちの村をより「美しく」するにはどうすればよいか、加盟町

村同士で話し合い・情報交換が行われました。

観光振興課

☎0746(62)0004



四季十津川2013年カレンダー

十津川村商工会青年部では、写真家・早津忠保さんの協力のもと、村の美しい風景を取めたカレンダー「四季十津川」を製作販売しています。

カレンダーには、村の四季折々の写真とともに、村の詩人・野長瀬正夫さんの詩が書かれています。

カレンダーの購入は、十津川村商工会へお申し込みください。

☎十津川村商工会

☎0746(62)0132



成人式のご案内

平成25年成人式の対象者は、
平成4年4月2日から
平成5年4月1日までに
生まれた方です。

成人式の案内状は、既に対象者の方にお送りしていますが、案内状が未着の場合や次の名簿に記載漏れの方、また、お名前に間違いや変更のある方は、教育委員会事務局までご連絡ください。

※案内状は、村内の中学校を卒業された方及び村内に住民登録のある方に送付しています。

村内小・中学校に短期間でも在学された方も出席できますので、ご連絡ください。

時 平成25年1月3日(木)

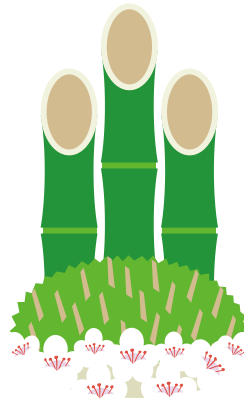
午前9時30分開式

(午前9時受付)

所 十津川村住民ホール

問 教育委員会事務局 教育課

☎0746(62)0067



●新成人対象者(敬称略・順不同)

大谷 章人、小松壮二郎、竹原伸之介
西村 芽伊、水谷 晃、柳瀬 茜
田中 美雪、植田 悠嗣、尾中 利成
岸尾 智貴、田垣 慮、西 美嬉
平瀬 稔也、森 翔子、森 遥香
植村みなみ、蔭地野文香、岡 純平
岡本 幸作、杉本 圭、寒川 眞裕
谷向 世衣、玉置 樹里、玉置 悠将
栃谷 早紀、東 優作、弓床 杏奈
濱矢 廣大、小原かなえ、田中 梨恵
玉置 弘憲、千葉 美成、林 真実
宮村 廣大、岡本 智香、高橋 優希
山本 睦益、雁野 北斗、田中 貴大

「法務局無料登記相談」を開設します

相続、売買、建物表示、建物取壊などの登記について、お気軽にご相談ください。

時・所 11月30日(金)13時～17時 役場第1会議室
12月 1日(土) 9時～12時 平谷地区生活改善センター

問 奈良地方法務局 ☎0742(23)5534

奈良労働局からのお知らせ

1人でも労働者(パートやアルバイトも含まれます)を雇った場合、事業主は労働保険(労災保険・雇用保険)に加入する必要があります。

問 奈良労働局労働保険徴収室
☎0742(32)0203

自衛官募集のご案内

募集項目	受付期間	試験期日	合格発表	資格
陸上自衛隊 高等工科 学校生徒	一般 11月1日(木)～ 1月7日(月)	一般 1月19日(土) (1次試験)	一般 1月28日(月) (1次合格発表)	15歳以上17歳未満 の男子 (平成25年4月1日 現在)
	推薦 11月1日(木)～ 12月7日(金)	推薦 1月12日(土)～ 1月14日(月)まで の間の指定する1日	推薦 1月18日(金)	

※将来、陸上自衛隊で、高機能化・システム化された装備品を駆使・運用し、国際社会でも自信を持って対応できる自衛官となる者を養成するために、中学校卒業生などを対象に採用します。また、連携する通信制高等学校に入学し、終了時に卒業資格を取得することもできます。

問 自衛隊奈良地方協力本部 五條地域事務所 ☎0747(22)3789

陸上少年男子Aやり投げで高校歴代4位の特大アーチ！ 十津川高校 寒川選手が、国体で優勝！



ぎふ清流国体の少年男子Aやり投げで72m53cmの特大アーチをかけ優勝した寒川選手



第67回国民体育大会(ぎふ清流国体)が9月29日に開幕し、11日間にわたり各競技で熱戦が繰り広げられました。その国体で、奈良県代表として十津川高校3年の寒川建之介さんが、少年男子Aやり投げに出場しました。迎えた試合当日の10月7日、70mを超えるビッグスローを2連発し、高校歴代4位となる72m53cmを投げ、2位に大差をつけ優勝を果たしました。



試合後、優勝報告のため村長を訪問した寒川さん。優勝した瞬間の想いなどを話されました。

「今後もやり投げを続けたい」と語ってくれた寒川さんに、心から「おめでとう」、そしてエールを送り続けたいと思います。



ひたむきに やり投げの魅力を 追いつけて



中学校時代は野球部で、陸上を始めたのは高校から。最初に8種競技を志し、途中から種目をやり投げに専念。専門の指導者がいないため、国内外の一流選手を動画で研究し、さまざまな先生のアドバイスを自分なりに噛み砕きながら、練習に取り組んできたという寒川さん。

更谷村長に優勝を報告する**寒川建之介**さん



男子やり投げ高校歴代10傑(2012.10.9現在)		
76m54	村上 幸史(今治明德・愛媛)	97年10.19
74m26	島田 浩次(東稜・京都)	87年10.28
73m98	山田 啓太(安積・福島)	05年 8. 5
72m53	寒川建之介(十津川・奈良)	12年10. 7
72m52	森沢 公雄(鳥取商・鳥取)	88年 7. 3
72m26	植 徹(美作・岡山)	92年 8. 5
72m04	山田 貴啓(倉吉北・鳥取)	86年10.14
71m97	田中 翔(九産大九産・福岡)	11年10. 9
71m72	石破 清志(鳥取西・鳥取)	94年 7.22
71m09	山本 一喜(廿日市・広島)	01年11. 4

『中川先生、ありがとうございました』

学校医として尽力された中川先生に感謝状

9月末まで村立学校の学校医として永年児童生徒の保健管理に尽力された中川医院中川順夫院長に、教育委員会から感謝状が贈られました。

先生が学校医になられた昭和48年当時は、児童903人、生徒537人と多くの児童生徒が在籍し、また、学校訪問するにも道路事情がよくなかった時代で、学校医の仕事も大変だったことがうかがわれます。

先生、本当に長い間ありがとうございました。なお、後任には、中川貴之副院長が委嘱されました。



←後任の中川貴之先生。和歌山医大附属病院勤務から今年の7月に中川医院の副院長に就任。資格に日本内科学会認定総合内科専門医、日本糖尿病学会認定糖尿病専門医など。

10/2

『ミュージカルで芸術の秋を体験』

小・中学校合同で文化芸術体験事業

10月2日、平谷小学校体育館で村立小中学校合同の文化芸術体験事業が行われました。

今回は、劇団ショーマンシップによるミュージカル「ノートルダムの鐘」が行われ、役者の演技に大きな笑いが起こるなど、子どもたちは楽しく芸術の秋を体験しました。

劇中に、中国ゴマや輪投げに参加し、会場を盛り上げる子どもたちもいました。



『熟練の技がキラリ☆』

『森の名手・名人』に

田上昭三さん(大字永井)が認定されました!

(社)国土緑化推進機構が、森林に関わる分野で優れた技や業を極め生活者の模範となっている方を達人として、毎年全国から100人を公募・選定している「森の名手・名人」に、大字永井の田上昭三さんが認定されました。

優れた技として高く評価された田上さんの野鍛冶。自家製の

炭を使い、使う人の体格や用途に応じて硬さ・重さ・重心・形状など変えて手打ちで焼き上げた道具は、体に馴染みとても使いやすいと評判です。

過去には、平成22年に「筏師」で深瀬常保さんが、平成23年には「そま師」で中秀作さんが認定されています。



10月18日、「森の名手・名人」の認定証が田上さんに伝達されました。

9/14
10/4

『長年のクラブ活動で高齢者福祉に貢献』

村老人クラブ連合会の入鹿さんと上東さんが表彰



入鹿孝さん(大字東中)



上東信也さん(大字風屋)

10月4日、天皇后陛下のご臨席のもと、東京都の日比谷公会堂で開催された全国老人クラブ連合会創立50周年記念大会で、村老人クラブ連合会会長の入鹿孝さんが、全国老人クラブ連合会会長表彰を受賞されました。(写真左)

また、9月14日に奈良県庁で行われた長寿と健康の祭典で、村老人クラブ連合会の上東信也さんが老人福祉功労者表彰を受賞されました。(写真右)

お二人は、長年、老人クラブの活動で高齢者福祉の発展向上などに貢献されています。

入鹿さん、上東さん、受賞おめでとうございます。

『楽しく健康に!災害からの復興を目指して』

第2回尚歯会の集い

9/16

9月16日、住民ホールで「災害復興を目指し、楽しく集い、尚歯会の和を広げよう!」をテーマに「第2回尚歯会の集い」が開かれ、約120人が集いました。

集いは、「からだと心の健康づくり」と題して行われた順天堂大学名誉教授の武井正子先生の講演に続き、村老人クラブ連合会の組織「まほろばの会」の琴の演奏、歌手の小芝陽子さんの歌謡ショーが行われました。



『古民家改修、山の家がオープン!』

大字上湯川の入谷地区で「入谷活性化協議会」設立

10/22



地域の活性化を目指し、大字上湯川の入谷地区の方々が「入谷活性化協議会」を立ち上げました。

協議会では、古民家を改修した自炊施設の貸家をオープン。10月22日と23日に施設の見学会が行われました。個人やグループ研修など村内外から利用者を募集していて、すでに数十人がこの施設を訪れています。

第3回定例会

議会だより

平成24年十津川村議会「第3回定例会」が9月11日(火)から13日(木)まで開かれ、平成23年度各会計歳入歳出の決算認定及び平成24年度の一般会計補正予算などの、各議案について慎重に審議されました。

一般質問では、3名の議員が村政全般について質問を行いました。今回審議された内容は、次のとおりです。

●報告

●平成23年度十津川観光開発株式会社経営状況の報告について

村が出資している十津川観光開発株式会社は平成23年度経営状況について、議会に報告しました。

●決算認定

●平成23年度十津川村各会計歳入

歳入歳出それぞれ3億377万7千円を追加し、総額64億4,495万5千円としました。

●歳出決算認定について

平成23年度の一般会計及び特別会計の決算について、監査委員の意見を付けて議会の認定を受けました。

●補正予算

●一般会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ3億377万7千円を追加し、総額64億4,495万5千円としました。

●国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ300万円を追加し、総額5億9,525万円としました。

●国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ583万9千円を追加し、総額2億1,821万9千円としました。

●介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ886万7千円を追加し、総額5億7,859万9千円としました。

●契約

●工事請負契約の締結について

※契約の目的
平谷地区簡易水道区域拡張工事
※契約の方法
指名競争入札
※契約の金額
1億3,125万円

※契約の相手方
藤村建設株式会社

●意見書

●地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書

10月1日から導入される「地球温暖化対策のための税」の一定割合を、森林面積に応じて譲与する「地方財源を確保する仕組み」を早急に構築することを求める意見書が提出され、採択されました。

●一般質問

▼質問
来年春の村長選挙へ、出馬するご意志があるかお伺いします。

▼答弁
台風12号から1年が過ぎました。十津川の復興や村づくりに向けて今が正念場であると考えています。山が崩れ、川は荒れ、道路は至る所で寸断をし、電話、電気、水道のラ

イフラインがズタズタになり、村は孤立状態になりました。こうした中でも、54大字、小さな集落を入れると200の集落の皆さんは、行政や自然に対して文句ひとつ言わず、「自分たちの村は自分たちで守る。自分たちの命は自分たちで守る。自分たちの地域は自分たちで守る」と話されました。そんな思いの中でそれぞれが助け合い、支えあい、食糧についても分かち合いながら、台風災害を乗り越えていただきました。この村に当時来られていたテレビ取材スタッフや新聞記者の方々から「この村の村民たちは凄いな、明るいな」と、何度も聞かせていただきました。私は村長として、こんな素晴らしい村民を本当に心から誇りに感じたとともに、十津川魂や十津川人の氣質が先人たちによって延々と築きあげられ、未だこの村に残っているんだということを実感させていただきました。十津川魂とは、質実剛健、一致団結、不撓不屈、この3つが十津川人の精神であることを、ずっ

と先人たちから聞いてきました。私はこの事を聞いてこの十津川の精神といったものを、私たちの子供や孫、子々孫々に至るまで伝えていかねばならない、今、村長をさせていただいている私はその責務があると、痛切に感じました。

もう1点は、台風により死者が7名、行方不明者については、6名の方が未だ見つかっていません。この行方不明者の方々の発見がない限り、この台風12号からの脱却はないと思っております。1年が経過し、あれだけの被害の中で、自衛隊、国土交通省、奈良県下の各市町村、そして全国各地から物資などのご支援、ご協力、励ましのおかげでこのように早く応急復旧できたことを、心から感謝をしています。これは私だけでなく、村民もその心を持っていきます。私は、これだけの支援をいただいたことに恩返しをする。それはきつちり水害前よりもっと住みやすい村を創っていくこと、安心安全な村を創ることが支援をいただいた

多くの皆さんに対する礼儀であるし、恩返しであると考えています。

1年が経過し、今から復興の時期です。再度あと1期4年間は、精一杯この村のために、そして多くの村民のために、先頭に立って、復興や村づくりに向けて邁進まいしんする覚悟を決め、出馬を表明させていただきます。

▼質問 南部3小学校の統合は、元平谷小学校に新しい校舎を建設することにりましたが、その後の進捗状況について伺います。

▼答弁 南部3小学校の統合について、非常に時間をかけて検討してきました。振り出しに戻すという事もありましたが、平成28年度に統合する事を申し上げ今に至っています。去年の大きな災害に遭いながら、予定を変更せざるを得なかった事もありますが、外部の専門家の知恵もいただき候補地を検討してきました。その中から教育委員会と

しては、村と相談し、平成24年6月25日の第1回学校統合推進特別委員会でも南部3小学校の統合場所として、旧平谷小学校の跡地にしたいということを決めました。色々な経緯や、この村の抱えている特殊な地形の状況もあります。その点を踏まえながら旧平谷小学校跡地が一番よいのではと提案させていただきました。ご賛同をいただきました。

その方向性をもって3つの小学校のPTAの方々、または地域の方々に7月に説明にありました。いろいろな意見をいろんな角度から頂戴しました。課題も指摘いただきましたが、最終的には旧平谷小学校の跡地が、南部3小学校の統合校を建設するところとして、おおむね理解と賛同をいただいたと思います。それを踏まえて、いろんな形の取り組みを今させていただいてるところです。1つは旧平谷小学校周辺の現況測量を実施したいと思えます。それを通じて、土地の形状の詳細を把握し、今後のボーリング調査、敷

地造成工事の設計業務などにつなげていきたいと思っています。もちろん、そこには課題として指摘された、ダムの水に対する絶対な安全確保にも対応しながらやっていかなければいけないと思っています。まず現況をしっかりと捉まえて、そして校地になるように努力をさせていただいています。また一方、ソフト面については、地域や学校関係、保護者の方々に加わっていただいて、施設の整備、統合に必要な課題、調査、研究、協議を行なっていくための南部3小学校統合各校建設準備会を設置する予定としています。それに伴う予算措置を今回の補正でお願いしました。本村の学校統合は、教育改革、そして地域のシンボルが学校になつてくると思います。南部の大きなシンボルになるような、懂れて子供たちが集う学校、つくりを努めていきたいと思っています。開校の目標としては、いろいろな課題がありますが、平成29年度の開校を目指して、やっていきたいと思っています。

本当に様々な課題があります。特に通学等についてはいろんな意見、または心配があると思いますが、地域、保護者の方々などと相談しながら、いろいろ工夫をしていかなければならないと思っています。

▼質問 各大字に衛星携帯電話を配付していますが、その活用方法、訓練についてどのように考えているのかお伺いします。

▼答弁 衛星携帯の導入については、昨年の台風12号の災害時に、非常に各大字の方々との連絡が取れないという事がありました。特に大字の物資の把握や外部からの安否確認で役場も対応に迫られた事がありました。衛星携帯電話は、まず昨年の12月に25台の衛星携帯、発電機の補正をさせていただきました。それについては、今年度当初に、配備をすることができました。あと、29台については、もうしばらくすると

購入が可能という状況となっております。但し、その29台については、衛星携帯電話会社や、国土交通省の方からお借りして、とりあえず配備しているという状況です。維持費については、月約5千円がかかります。5分間の無料通話が可能です。今後、もし災害の時に、孤立集落が発生した場合、大字と村との連絡体制や各大字の方に衛星携帯電話の番号も周知をしていく事になっていますので、大字間で連絡を取る事もできます。役場への問い合わせが非常に多かった安否確認ですが、それも直接大字の皆さんが村外の皆さんと連絡が取れることとなりますので、非常に有効に活用ができると思います。ただ、緊急用ですので、長電話といった事は控えてもらう事になります。まだ29台が揃っていない状況ですので、すでに整備済みの25台については、大字の皆さんから月に1回程度、通信訓練をしていただきたいと思います。そうする事で、故障といったことも分かりますのでお願

いをしていくところです。あと29台が配備された状態になりましたら、是非そういった訓練を毎回実施していきたいと考えています。



議会を傍聴してみませんか？

本会議は一般に公開されており、簡単な手続きで、どなたでも自由に傍聴できます。村政への知識を深め、村議会の活動や村政の方針などを知ることができまますので、ぜひ傍聴にお越しください。

開催日など詳しいことは、議会事務局までお問い合わせください。

☎0746(62)0002

森林づくり



の木々の成長時期を終え、間伐可能な季節が来年春先まで続きます。

林業の6次産業化と

乾燥技術の向上

村は、林業の6次産業化(山元から家づくりまで)にあたり、十津川材の利用促進のため、材の付加価値アップに努めたいと考えています。そのため、大字林の森林組合木材加工流通センターでは、乾燥技術の向上を目指し、乾燥の第一人者である小林好紀さんを顧問指導者として招き、職員の乾燥技術の研修を計画しています。現在、高温乾燥機を利用して構造材を中心に乾燥していますが、材質を高めて工務店も建築施主さんも安心して家を建てられるよう、高温乾燥機と自然乾燥の両面から価値を上げる研究を行います。

(小林好紀さん)

指導にあたる小林好紀さんは、京都大学で農学博士を取得、秋田県立大学木材高度加工研究所にて13年間、木材の高度乾燥技術指導を行ってきた方で、現在、大阪府下、奈良県下の民間企



乾燥技術でこんなことも!



森林組合木材加工流通センターの顧問指導者(乾燥の第一人者) 小林好紀さん

業の技術指導顧問をしておられます。十津川の森木灯館では、「木のことも何でもセミナー・相談会の講師として一般向け・工務店向け、それぞれ月1回ずつ指導いただいています。



木製プラスチック

木材を理科的な目線で分析し、「樹木としての性質を十分理解して利用していくことが、材料の価値を存分に引き出すことになり、「建ててよかったと思える」「長く大切に使える家づくりにつながる」と、身近な事例を基に画像を用いてわかりやすく講義いただいております。現在、工務店向けのセミナーには、十津川村郷土の家ネットワークの会員工務店の皆さんにも呼び掛け、ご参加いただいています。

郷土の家ネットワークについては、昨年の災害以来延び延びになっていました会議を、10月23日に開催し、山側の思いと川下のお客さんのニーズや工務店の思いを共有する目標をもつことが大切であることを話し合いました。事務局も役場農林課から十津川村森林組合に移行し、今後は、森林組合ホームページを作成し、ネットワークのご紹介も行う運びとなり、インターネットを利用した幅広い広報

を行い、顧客や新規工務店の開拓など、更なる動きが期待されます。

木灯館は十津川の森林

十津川の森木灯館は、入館客の皆さんから、十津川材の木の香りのまろやかさ、自然素材の持つやさしさについて「森林浴をしているみたい」と好評いただいておりますが、10月21日と22日に、「窓と省エネの関係」というテーマでパネルなどを用いた環境学習を行いました。村から木灯館の環境学習を委託しているNPO法人奈良環境カウンセラーの皆さんが講師として省エネ効果の説明を行いました。訪れたお客さんはもちろん、環境カウンセラーさんもドイツ基準の「木灯館」の省エネ効果、環境レベルの高さに一様に感動されていきました。十津川材の乾燥技術の向上、木灯館の環境シンボルとしての付加価値効果、国のエコポイントや村独自の十津川材ポイント導入など、お客さんの様々なニーズに対応し、更なる利用量の増大を目指すことが、木材の搬出価格に還すことにつながるものと考えられます。

発信・お問い合わせ
林業振興対策室
 ☎0746(62)0005

一部免除を受けたときは 残りの保険料の納付を忘れずに



保険料の一部免除

国民年金の保険料には、本人・世帯主・配偶者の前年の所得（1月から6月までに申請する場合）は前々年の所得が一定額以下の場合には、申請して承認されると納付が免除される制度があります。この場合免除される保険料額には、全額、4分の3、半額、4分の1の4段階があります（半額は平成14年4月から、4分の3免除と4分の1免除は平成18年7月から導入されました）。

このうち4分の3免除、半額免除、4分の1免除は、納付すべき保険料の一部が免除されることから一部免除といえます。この一部免除を受けた保険料の残りの保険料、つまり免除を受けていない保険料は、必ず納めなければなりません。この保険料の納付を怠ると免除が承認されても保険

料未納期間となってしまうので、注意が必要です。

4分の3免除の場合

毎月の保険料の4分の3が免除されるのですが、残りの4分の1の保険料は必ず納めなければなりません。

今年度の場合では、4分の3免除を受けると月額1万1,230円が免除され、残りの3,750円を納付しなければなりません。この3,750円の保険料を毎月納付しないと4分の3免除が承認されても、保険料未納期間として扱われてしまいます。

半額免除の場合

毎月保険料の半額が免除されるものですが、残りの半額の保険料は必ず納めなければなりません。

今年度では、半額免除を受けると月額7,490円が免除され、残りの7,490円は納付しなければなりません。

この7,490円の保険料を毎月納付しないと半額免除が承認されても、保険料未納期間として扱われてしまいます。

4分の1免除の場合

毎月の保険料の4分の1が免除されるのですが、残りの4分の3の保険料は必ず納めなければなりません。

今年度では、4分の1免除を受けると月額3,740円が免除され、残りの1万1,240円は納付しなければなりません。この1万1,240円の保険料を毎月納付しないと4分の1免除が承認されても、保険料未納期間として扱われてしまいます。

保険料の納期限

国民年金の保険料には納期限があります。毎月の保険料は、翌月末日までに納付しなければなりません。

そして、2年を経過すると時効によって保険料を納めることができなくなります。

保険料の一部免除を受けた場合でも、残りの保険料は、期限までに納めなければなりません。ご注意ください。

▼お問い合わせ

「ねんきんダイヤル」

☎0570(05)1165

大和高田年金事務所

☎0745(22)3531

住民課

☎0746(62)0900

全額自己負担したときでも、次のような場合は、
国保の窓口へ申請し、審査で決定すれば、
自己負担分を除いた額があとで支給されます。

※は医師が認めた場合のみ適用されます。

急病などでやむを得ず保険証を持たずに治療を受けたり、不慮の事故などで国保を扱っていない医療機関で診療を受けたとき

申請に必要なもの

- 診療(調剤)内容の明細書
- 領収書

コルセットなどの補装具代 ※

申請に必要なもの

- 医師の診断書(または意見書)
- 領収書

骨折や捻挫などで国保を扱っていない柔道整復師の施術を受けたとき

申請に必要なもの

- 明細のわかる領収書

はり・灸・マッサージなどの施術を受けたとき ※

申請に必要なもの

- 医師の同意書
- 明細のわかる領収書

海外渡航中にお医者さんにかかったとき

申請に必要なもの

- 診療(調剤)内容の明細書
 - 領収書
- ◎外国語で作成されているときは、日本語の翻訳文が必要です。

手術などで生血を輸血したときの費用(第三者に限る)※

申請に必要なもの

- 医師の診断書(または意見書)
- 輸血用生血液受領証明書
- 血液提供者の領収書

該当される場合は、**保険証・印鑑・世帯主の方の通帳**と上記申請に必要なものを添えて、福祉事務所へ申請してください。

次のようなときは国保は使えません(全額自己負担)

■ **病気とみなされないもの**

- 健康診断・人間ドック
- 予防注射
- 正常な妊娠・分娩
- 歯列矯正
- 軽度のわきがやしみ
- 経済上の理由による妊娠中絶
- 美容整形 など

■ **業務上のけがや病気**

これは雇用主が負担すべきものなので、労災保険の対象となります。

■ **国保の給付が制限されるとき**

- 故意の犯罪行為や故意の事故
- けんかや泥酔などによる傷病
- 医師や保険者の指示に従わなかったとき

今月は、国保税第**6**期の納期です。

納期限は、**11月30日(金)**です。納期限内に忘れずに納めましょう!

▶ お問い合わせ 福祉事務所 ☎0746 (62) 0901



村を元気にするために 地域雇用創造協議会（第23回）

【発信】
地域雇用創造協議会事務局
十津川村小原225-1
十津川村役場観光振興課内
電話:0746-62-0004
(内線:235)

谷瀬の吊り橋近くで「つワンマーケット」を開催



多くの観光客でにぎわうつワンマーケット(場所:谷瀬)

温泉ふりんシリーズやハーブ活用商品など地域資源でつくった商品を、10月6日(土)の「つワンマーケット」で試験販売しました。場所は、観光客がたくさん訪れる谷瀬の吊り橋近くの空き店舗を活用させていただきました。

秋の行楽シーズンでお天気がよかったことで、出品していた商品はほとんど売り切れました。十津川村への観光客の90%が谷瀬の吊り橋に立ち寄っていて、うち半分の方がそのまま帰ってしまっている状態です。ですから、吊り橋近くで地場産品を含めた十津川村の情報発信を行うことはす

ごく効果的。ものを売りながら、十津川村の魅力を伝え、また来てもらえるような取り組みを続けていきたいですね。

11月18日、24日に午前10時から午後2時まで「つワンマーケット」の開催を予定していますので、興味のある方はぜひご連絡ください。

十津川の草花を活用した商品づくり

身近にある山の資源を活用した商品づくりとして、草花アレンジメントを行っています。十津川の草、花、木を活用するヒントを得るため、講師に新しいアレンジメントを提案していた



セミナーで作った
ハロウィンリース

だき、新しい発想での商品づくりのセミナーを開催しています。

10月5日のセミナーでは、ハロウィンリースを作りました。芯に留めてリボンなどの飾りをつける、木の葉を使ったものとは思えないくらいかわいいうリースができました。何度も葉を重ねていくので、多少の虫食いでも十分使えます。

アレンジメントの講習会は今回で最後でしたが、講習会の参加者で定期的に集まり、自分たちでアレンジメントを作っていくと、サークルをつくりました。身の回りにあるもので今まで思いつかなかった商品づくりをし、それを販売していけるような取組をしています。興味のある方はぜひご連絡ください。

人のうごき

(敬称略)

おめでた

乾 捺音(なお) 女10月 4日
父:寛 母:緑 (山崎)
川上 嘉士(よしと) 男10月 7日
父:嘉明 母:直美 (小原)
岩本 茉菜(まな) 女10月12日
父:哲也 母:智津 (玉垣内)

ご結婚

中嶋 乾二(上野地) 福本 洋子(上野地)
岡本 恵二(桑畑) 奥田 麻衣(葛城市)
千葉 広之(大野) 玉置那津子(折立)

おくやみ

森尾 一富 81歳 10月 1日(旭)
松井とし子 89歳 10月 8日(永井)
石成 勇吉 85歳 10月14日(宇宮原)
東 友延 95歳 10月31日(桑畑)

スポーツの結果



10月7日、那智勝浦町で開催された第10回南紀勝浦温泉寿野球大会で、十津川村寿野球クラブが見事に優勝!これを勢いにますます活躍が期待されます。

写真提供
KEY ARCHITECTS

十津川の森
木灯館
KOTOBOSHI KAN

木灯館のホームページは
「十津川の森木灯館」
で検索!
<http://www.kotoboshi.jp/index.html>

お誕生日 おめでとう!



ゆの
上垣 友乃ちゃん(谷垣内)
(11月9日生まれ・満2歳)

歌と乗り物が大好き♪
これからも優しい
友乃ちゃんできてね☆
父…幸治 母…小由里



ひな
稲田 陽菜ちゃん(折立)
(11月28日生まれ・満3歳)

好きな食べ物はお餅とチョコビ!
マイブームは
プリキュアごっこ☆
父…学 母…由紀子



十津川高校だより

くつしに
かんぼらうよ
NexTotsuko

一地域清掃活動一

10月1日(月)、全校生徒で昨年の大水害時の学校再開への村民の皆様への支援に対するお礼と感謝を込めて、高森の郷・平谷バスセンター周辺・こだまの郷で清掃活動を行いました。

一生徒会活動一

●館霊祭10月4日(木)に生徒会とクラスの代表者が春風苑を訪れ、お参りをさせていただきました。



一クラブ活動紹介一

●ボランティアクラブ
昨年の紀伊半島大水害後、「十津川村に元気を!」の合言葉でボランティアクラブを結成!!村内で行われる行事や清掃活動に参加中!!写真のポロシャツやジャンパーを着た生徒を見かけたら、お声かけください!!



一体育大会一

10月10日(水)、本校グラウンドにて体育大会を実施。白熱した競技続出!!応援して頂いた来賓、村民、保護者の皆様ありがとうございました!



一予告一

学校説明会(来年度新設の工芸コース含む)を、16(金)奈良県立図書情報館、17(土)橿原市中央公民館・分館で開催予定!!



私の集落の絶景

めざせ100枚の
6枚目



日本の里100選に登録されている果無集落。山の峰々と並ぶ高さにある田んぼで9月に行われた稲刈りの風景を写した1枚。

(写真: 大字平谷・佐古金一さん)

村を見つめ直すきっかけに、人と自然とを考えるきっかけに、私のむらの絶景を募集します。

詳しくは総務課の広報担当まで。



あとがき

▶「村報の後ろ、いつも読んでいます」と、よく声をかけていただきます。すごくうれしいんですが、それだけにこのコーナーには毎月頭を悩ませます。でも、直接聞かせていただくご意見は、とても参考になります。

村報はみなさんにお配りするほか、役場の各課にも配っています。以前、後ろからコソッと職員がどこから読み始めるのか観察したことがあります。表紙を見て、裏を読んで、人のうごきのところを読み、最初から読み始める人がほとんどを占めていました。裏の「あとがき」が読まれているかは不明ですが…。みなさんはどう読まれますか？ (R・M)

▶霜降過ぎから駆け込んできた秋の深まりは、半そでばかりだったタンスの中を長そでに一変させました。例年よりも4日遅い木枯らし1号の到来も、自宅の冬支度を加速させてくれました。木枯らし1号と聞けば、北風小僧のかんたろうを連想する方は多いはず。その木枯らしが吹き落した山々の枯葉を乾いた冷たいつむじ風が舞い上げる姿を見て「かまいたち」を連想するのは私を含めて少数でしょうか。冬の到来を告げる風に温かな親しみがわく名前。寒さに弱い私は、かんたろうやかまいたち、冬將軍にも負けられないように自宅で鍋奉行を名乗ろうと思いました。(Y・T)



▲村自慢の優良特産品に関するお問い合わせは観光振興課☎0746(62)0004まで!



●人口 3,900人(-10人)

男性 1,957人(-10人) / 女性 1,943人(±0人)

●世帯数 1,941世帯(-3世帯)

【平成24年11月1日現在 ()は前月比】